

かつては罪を犯した者が処罰されるのは悪行に対する当然の報いであると考えられた。つまり、「目には目を、齒には歯を」の言葉に代表される、犯罪者に対する応報刑の思想が支配していた。刑務所を例にとれば、犯罪者を隔離し、自由を奪うことが罪を犯したことに對する懲らしめとして行われていたのである。しかし、このような思想は、とくに二〇世紀に入り、力を弱め、むしろ処罰の目的は犯罪者を教育・改善することにあると理解されるようになってきた。つまり、刑務所のなかで犯罪者に対してさまざまな訓練を行いながら、社会に復帰させることが刑罰の目的とされた。この犯罪者の社会復帰（教育刑）の理念は、現代的な刑罰政策の基本思想となった。

しかしながら、最近、この考え方にもきびしい疑問・批判が向けられている。第一に刑務所の中で訓練によって犯罪者を真人間にすることが可能か。犯罪者の自由を奪って自由な社会で生活してゆくように教育をすることができるのか。つまり、刑務所で犯罪者を教育・改善するというの

は、疊の上で水泳を教えることと同じであるというのである。第二に国家が犯罪者の性格を強制的に改めてしまうことは、人道上、問題はないか。S・キューブリックの映画『時計じかけのオレンジ』でいきいきと描かれたように「犯罪者の教育・改善」は国家による個人に対する不当な介入ではないか。

私の研究  
犯罪者の社会復帰  
瀬川 晃

このようにして、今や刑務所の教育・改善効果に對しては疑問がもたれ、むしろ犯罪者を社会のなかで処遇する方が自然

であり、社会復帰に對って有効であるとの考え方が台頭してきた。しかし、問題はこの先にある。けだし、社会のなかでどのような社会復帰のための処遇が、現在、犯罪者を待ちうけているかこそが問題の核心だ

からである。わが国における社会内処遇の担い手としては、保護観察官と保護司（民間のボランティア）があげられるが、それらの問題点を探ってみよう。

まず、保護観察官の定数は昭和五五年末現在七九二名であるが、実際に保護観察事件などの事件処理を直接担当する保護観察官は五七七名であり、一人あたりの事件負担量は実に約二〇〇件である。これに對し、一般に保護観察官の理想的な事件負担量は約三〇件といわれており、わが国の保護観察官が過大な事件負担量をこなしている事実は否めない。また、保護観察官は保護観察以外の行政業務にも追われながら、通常、約八〇人の保護司を通じてケースにたずさわり、デスク・ワークに追われる毎日である。そこで要求されているのは犯罪者処遇の専門家としての能力というよりは、保護司を介してケースを能率的に処理する行政能力である。それゆえ、保護観察官が情熱に燃え、処遇に立ち向かおうとしても、時間的・物理的制約の下で、挫折せざるをえない。保護観察官の特殊性として

専門性がしばしばあげられるが、犯罪者処遇の専門性が期待されればされる程、職務に熱心な保護観察官の苦悩は大きくならう。このように保護観察官が犯罪者の社会復帰のための社会内処遇を主導しているとはいいがたい。そしてその実現を阻んでいる元凶は何よりも保護観察官の絶対数の不足にある。この問題は、近年、行政改革の名の下に事務の簡素化が推進されるなかで深刻さを増し、増員どころか減員すら予想されている。もし、そのような事態がすめば、保護観察官の犠牲的努力も限界に達し、わが国の社会内処遇は危機に直面しよう。

次に保護司についても、状況は楽観を許さない。保護司に対しては、(1)老齢化が著しい、(2)専門的知識・技術に乏しい、(3)資質・能力が各人各様である、(4)選出層が限定されており、閉鎖的であるとの批判が加えられてきた。保護司に対しては給与は支払われないが、わが国の社会内処遇の実際的な担い手であり、保護観察における処遇業務を一身に引き上げていることは紛れも

ない事実である。保護観察官がデスク・ワークに忙殺される一方、保護司は犯罪者処遇のフィールド・ワークに従事し、更生保護の最前線に位置しているのである。最近、欧米に比して、わが国の犯罪状況が比較的安定しているといわれるが、その一つの要因として、この保護司の陰の力があることを忘れてはならない。それゆえ、わが国の保護司が、犯罪者処遇の実際的な場面で果している役割ははかりしれないのである。しかし、保護司は保護観察官の絶対数の不足という状況のなかで、保護観察官が果すべき役割を代替し、保護観察所の組織のなかにくみこまれざるをえない。そこでは、保護司が官僚化されたボランティアになる可能性が増大する。

以上のように、わが国の社会内処遇の現状は、犯罪者の更生保護にたずさわる多くの人々の真剣な努力にもかかわらず、犯罪者の社会復帰理念からは遠いといわざるをえない。しかし、社会内処遇が犯罪者の社会復帰に果す重要な役割を考えるとき、わが国の社会内処遇の現状を放置することは

できないと思われる。犯罪者に対する社会内処遇を改革する第一の方策は、保護観察官を大幅に増員し、保護観察官の職務体制を抜本的に改革するとともに、保護司依存の体制を改めることである。第二に、保護司を過剰な役割期待から解放して、民間人のボランティアとしての利点を十分に發揮させることである。

犯罪者も社会の中で生活する一市民であり、刑務所に拘禁された者も遅かれ早かれ社会に戻ってくるのである。それゆえ、社会のなかで犯罪者の社会復帰のための十分な体制をととのえる必要はきわめて大きい。犯罪者に対する偏見と無理解が依然として残るなかで、このような体制をつくりあげていくには長い日時を要するし、息の長い仕事であることは言を待たない。しかし、社会内処遇は今後におけるわが国の犯罪動向を決定づける重要な鍵を握っているのであり、地道な改革をつみあげていかねばならない。

(大学法学部助教)

学部、大学院を通じて十九世紀英国の詩人、ジョン・キーツを取り上げて研究して来たが、その過程に於て欧米の批評家達の一一般傾向に何か釈然としないものを感じるようになった。詩人と現実の關係のみに注意が払われすぎていように思われるのである。

確かに彼が現実が目醒めたことは重要でありこれを無視して作品を云々することはできない。現実世界に存在する様々な苦惱の中に意義を見出しそれらを受容しようとする思想は特に一八一八年以降の作品の中で明確に主張されるようになるが、その最たる例はこの年の秋に着手された『ハイピリオン』であり、また翌年秋にその改訂版として試みられた『ハイピリオンの没落』であろう。第一の『ハイピリオン』では苛酷な現実を冷静に眺めてその真実を受容せよという主張がなされ、第二の『ハイピリオン』ではいやくも詩人たらしとする者は夢想者の段階に留まっていなくてはならぬという厳しい自覚が示されている。

一八一八年以降の作品全てが大なり小なり

り『ハイピリオン』式の主張をしていると考えて間違ひではない。しかし特に一八一九年の傑作に關しては、この種の読みだけは充分な解釈になり得ないと思われるのである。現実受容一点張りの二つの『ハイ

## 私の研究

### ——キーツの現実逃避願望——

甲 元 洋 子

逃げて行きたいという気持ちも深まるのではなからうか。一八一九年の作品を読むと、一時完全に払拭されたかに見えた彼の現実逃避願望が再び秘そかに台頭し始めたことが解るのである。

『ハイピリオン』の中で詩人が、意識的に触れることを避けた問題、即ち現実に対する嫌悪や夢の世界への執着等がこれらの作品の中に目立たぬように織り込まれていることを無視してはならない。キーツが冷静な現実認識を持つていたこと、現実との戦いに於て敗北者ではなかったことは作品や書簡の至る所で証明されている。しかし苦惱に満ちた現実と積極的に関われれば関わるほど逆に、一切の苦しみから解放された暢気な非現実の世界に

一八一九年の美しい作品群の中でキーツは再三、俗世間から遠く離れた非現実界に言及する。嵐吹く荒野のむこうにある安全地帯（『聖アグニス前夜』）、人が皆出払って静まり返った「小さな町」（『ギリシャの靈のオード』）、船の通わぬ荒海によって現世から隔てられた妖精の国（『小夜鳴鳥のオード』）等々。しかも同時に詩人はこれが所詮は空想の産物でしかないことを認識し、現世との接触を絶った領域の欠点——儂さ、活気の無さ、寂しさ等をほのめかす。これをもつて批評家達はキーツの夢の世界に対する批判、侮蔑の表われだとするのであるが、この時の詩人の心中はそのように簡単に割り切つて考えてしまえる程単純ではなかったと思われる。非現実世界に対して、またそれに憧れて現実から目を背けようとする夢想者に対して如何にも批判的と

思えるキーツの言葉は、第一級の詩人を目指し、所謂感傷的なロマンスに手を染めることを潔しとしなくなつた詩人が、その矜持を傷つけぬ為、甘美な夢の世界に惹かれずにはおれない自分の本心をカムフラージュすべく講じた手段の一つなのではなからうか。

詩作の修練を積む過程で恐らく無意識のうち自身に思われる詩人の現実逃避願望偽装の工夫は実に興味深い。初期作品に於けるように非現実世界の有様を長々と述べることをせず、極めて短い控え目な言及に止めているのもその一つである。現実尊重を宗とする読者は詩人の口数の少ない、そして幾分ネガティブなニュアンスを持つ夢の世界の描写に彼の理智を認めて満足するであろう。逆に極めて感傷的な読者は詩人が何も言わなかつた部分を自分の空想で補つて甘美な理想郷を勝手にこしらえてしまふであろう。こうしてキーツ自身は夢想者に墮したという謗を一切受けることなく、秘そかに以前そうであつたような楽天的で感傷的なロマンチリストとして読者

の心の中に甦るのである。

どれ程あっさりしたしかもネガティブな語り口であろうとも、とに角非現実の世界の有様について何か述べることに、夢想者達のこの世界への憧れや現実逃避行動を描写することそれ自体はキーツにとって何にも勝る大きな喜びであつたに相違ない。現実逃避に関する事柄を批判的に描くという実に巧妙な方法によつて、彼は前年に確立した現実受容の哲学と、その後も尚心の奥でくすぶり続けていた現実逃避願望とを両立させたのである。

従つてキーツの作品、特に一八一九年の作品を読む場合は、非現実世界についての詩人の否定な言及をその儘文字通りに受け取つて、彼にとつてこの領域はも早何の価値も魅力も持たぬものになつていたのだと決めつけてしまわず、その裏には夢と現実を巡つて様々に揺れ動く彼の複雑な感情が隠されていることにも思いを馳せるべきなのである。従来への批評家の説ではこの点の追求が少し粗雑であつたように思われる。所謂「浪漫派」というジャンルから連想さ

れるイメージを頭に置き、更に苦勞の多かつた彼の実生活を考えると、あれ程までに現実拘泥したキーツの精神の強靱さは一層極立つて来る。批評家達が彼と現実の関わりに目を奪われるのも無理からぬことだといふ氣もする。

最近では批評家の見解にも変化が生じ、かつて詩人が否定したマイナーな要素にも光を当てようとする動向が見られるようになって来た。私もこの路線に沿つてキーツと非現実世界の関り合いを研究して行くつもりである。キーツが表面上拒否したものをもう一度取り上げて作品の中に潜んでいる現実逃避願望を探り、それらが詩の味わいを如何に深めているかを調べ、更に他の作家の作品にも研究範囲を拡げ、文学全体の中で現実逃避の問題を論じてみたいと考えている。

(女子大学専任講師)

日本全国、どのような地域をとってみても、地域経済の発展は、地場産業の動向と深く絡み合っている。しかも、地名が当該地域で有力な地場産業の代名詞になるといった例も少なくない。地場産業とは、特定の生産物を産出する中小・零細企業集団が、一定地域に集中的に立地し、その市場を、全国に求めるものと、一般には定義することができる。

「西陣」という名で総称される西陣織物業は、この定義からも明らかのように、京都の代表的な地場産業である。その比重は、年々減少しているとはいえ、京都市の生産額、雇用に及ぼす影響は大きい。京都市の産業ビジョンの作成のためにも、西陣織物業の実態把握は欠くべからざるものとなる。京都府、京都市、組合などの協力をもとに、過去、数多くの西陣織物業の実態調査が実施されてきた。また、現在までに蓄積されてきたデータは膨大なものとなっている。

大学での講義（「経済統計論」、「統計計算実習」）や、本来の研究分野（産業組織

論）でも、コンピュータの利用とデータの処理は私にとって不可欠である。情報処理という専門に関連して、最近、西陣織物業実態調査の原データを手にする機会にめぐりあった。ある産業の将来を展望していくうえで、傘下の

私の研究  
京都の伝統産業——西陣織物業の動き  
八 田 英 二

企業の生産構造と経営活動の把握は不可欠である。西陣織物業傘下の各企業の生産構造については、過去の調査により、その全貌が明らかにされ、その変遷も指摘されてきた。

ところが、経営活動についての解明は、手つかずの状態にあった。

最近、手にした原データに、少し処理を施せば、従来、不透明な状態にあった西陣織物業の経営活動に、不十分ながらも、解明のメスを入れることが可能となった。

自由主義経済下では、企業の行動目的は、利潤の追求である。高利潤を獲得するには、高付加価値の達成は必要不可欠である。そこでは、高利潤ならば、高付加価値という図式が成立している（逆もまた真、とは必ずしもかぎらない）。とすれば、西陣織物業の今後を予想していくうえで、傘下各企業の獲得している付加価値に関する情報が果たすところは非常に大きいといえるよう。

付加価値率を、（出荷額—原材料投入額）／出荷額と考えれば、付加価値率の高低を左右する要因として、企業規模、生産構造、流通・販売構造の違いなどをあげることができよう。西陣織物業について特徴的な現象の一つは、付加価値率と企業規模との関連である。企業規模が大きくなるにつれ、普通、付加価値率は高くなるものと予想されている。ところが西陣織物業では、中規模企業の付加価値率が最も低く、小規模、あるいは大規模に移行するにつれて、付加価値率は徐々に高くなる傾向が認められた。付加価値率ばかりでなく、付加価値生

産性（織機一台当たりの付加価値額）をとってみても、同一の傾向が認められた。西陣織物業といっても、その生産品種は数多いが、代表的生産品種である帯地に關して、この傾向は、とくに強く表われている。西陣織物業では、なぜ、規模と付加価値の間の一意的な關係が成立していないのかは、今後、解明すべき興味ある課題の一つである。

西陣織物業を対象とした付加価値分析に より認められた第二の傾向は、内機生産比率と付加価値との關連についてである。内機生産に対するものとしては、出機生産（下請生産）があるが、一〇〇パーセント、内機生産という企業の付加価値率や付加価値生産性が最も高いということが分析前には、予測されていたが、現実には、内機生産と出機生産の比率をほぼ半々に配分している企業が最も高い値を達成していることが確認された。

西陣織物業での生産形態は、受注生産と見込生産から成り立っている。受注生産は、生産物の販売が確実なため、リスク分

を上積みした見込生産による生産物と比較して、付加価値は低くなっていると考えられる。そこで一〇〇パーセント、見込生産を行なっている企業の付加価値が最も高いかという点、そうではない。出荷分が、その価格とおり、現実にすべて販売されるとはかぎらないからである。このために、西陣織物業では、受注生産と見込生産の比率がほぼ半々の企業の達成する付加価値が最高の値となっている。

受注商品を出機生産に委ね、製織技術の要する見込商品を入機生産で行なえば、結局のところ、稼働率の点からも、有利な付加価値の達成という点からも、企業は最適経営戦略をとっていることになる。このような仮説に従えば、内機生産や出機生産比率と付加価値間では認められた傾向も無理なく説明できるかもしれない。

付加価値分析により、西陣織物業に認められた第三の特徴は、販売価格決定方法に關連したものである。一般には、売手企業に価格決定権がある場合、付加価値は高くなるものと予想されるが、西陣織物業の場

合、この予想が必ずしも正しいとはかぎらない。先方の言い値で生産物を販売している企業の付加価値が、そうでない企業の付加価値よりも高いというケースが数多く見られたからである。

利用可能となった付加価値に關するデータを光源として、西陣織物業の経営行動に光をあてれば、この業界に特殊な数々の現象が、次から次へと浮かび上がってくる。従来から蓄積されてきたデータの一部を、別な視点から再処理加工を施しただけでも、研究者にとって興味ある課題が数多く提起できる。

ゲートは、「もっと光を」といったそうだが、現在の私の心境は、「もっとデータを」というところである。

（大学経済学部助教）